

第13回 市川市景観賞候補者活動概要

- No. 1 弁天公園花の会
弁天公園での植栽及び清掃活動
緑化部門（景観賞表彰要綱第3条第3号に該当）
清掃部門（景観賞表彰要綱第3条第4号に該当）
- No. 2 行徳芝桜の会
江戸川第二終末処理場・福栄スポーツ広場等での植栽の管理
緑化部門（景観賞表彰要綱第3条第3号に該当）
清掃部門（景観賞表彰要綱第3条第4号に該当）
- No. 3 株式会社パールユニティ
moto.8（もとつばち）の建築
建築・まちなみ部門（景観賞表彰要綱第3条第6号に該当）
- No. 4 日本毛織株式会社
ニッケコルトンプラザ ツムグテラスの建築
建築・まちなみ部門（景観賞表彰要綱第3条第6号に該当）

「市川市景観賞表彰要綱」

第3条 表彰は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本市における良好な景観の形成に顕著な功績のあったものに対して行う。

- 1号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第9項に規定する地区計画等、景観法（平成16年法律第110号）第81条第1項に規定する景観協定等の策定等に主体的に参画したこと。
- 2号 主体的に、良好な景観の形成に関する研修、催物その他の啓発活動を行い、又は参画し、良好な景観の形成に関する市民の意識の高揚に寄与したこと。
- 3号 5年以上にわたり、良好な景観を構成する建造物又は樹木を適切に保全又は管理を行っていること。
- 4号 5年以上にわたり、自主的かつ積極的に地域の清掃又は草花の植栽その他街並み又は自然の景観を保全する活動を行っていること。
- 5号 地域の特性及び周辺の環境に十分配慮して、街並みの整備又は当該整備に係る計画若しくは設計を行ったこと。
- 6号 地域の特性及び周辺の環境に十分配慮して、建造物の建築等又は当該建築等に係る計画若しくは設計を行ったこと。
- 7号 前各号に掲げるもののほか、これらに準ずると認められる活動を行ったこと。

候補者名	弁天公園花の会	自薦
対象活動	弁天公園での植栽及び清掃活動	
要綱箇所	緑化部門（景観賞表彰要綱第3条第3号に該当） 清掃部門（景観賞表彰要綱第3条第4号に該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年に弁天公園花の会を結成し、平成22年には市川ガーデニングクラブ（IGC）に登録。弁天公園の花壇管理及び清掃活動を実施。花と緑のまちづくり財団より年3回の花苗の支給を受けている。 ・会員数：19名 ・毎週日曜日を活動日とし、花苗の植え替え、花壇の手入れ（水やり及び草取り）、樹木の伐採や剪定、清掃活動を実施している。 ・4台設置されていたゴミ箱が家庭ゴミであふれていたことから、ゴミ箱の撤去を市に対して要望し撤去を実現。会の清掃活動により公園の美化を維持できており、公園外からのゴミの持込が減り、公園の景観が改善された。 ・ホームレス対策でベンチが撤去されていたが、利用者からのベンチの要望を市に対して届け、3基再設置がなされている。 ・花の植え替え及び清掃で出る枯葉を堆肥として活用している。 	
	活動の様子	
		

候補者名	行徳芝桜の会	自薦
対象活動	江戸川第二終末処理場・福栄スポーツ広場等における植栽の管理	
要綱箇所	緑化部門（景観賞表彰要綱第3条第3号に該当） 清掃部門（景観賞表彰要綱第3条第4号に該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年に福栄スポーツ広場の芝桜の現状回復を目的に結成される。以降、福栄スポーツ広場で芝桜の植栽・管理を実施。その後、活動を広げている。 ・会員数：13名（男性6名、女性7名） ・現在実施している活動は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 福栄スポーツ広場及び駐車場広場の芝桜の移植、増殖 2. 江戸川第二終末処理場内及び周辺の花壇スペース管理、いこいの広場のバラ花壇の管理、及び平成25年度より「いちかわオープンガーデン」への参加 3. 行徳高校の玄関及び通用口前の花壇の管理 4. 小学校3校（国府台小学校、大和田小学校、富美浜小学校）でのPTAの花ボランティアの指導及び支援 5. 小学校4校（大和田小学校、富美浜小学校、南新浜小学校、福栄小学校）の栽培委員会活動における花の指導及び支援 6. 市内の10の公園花壇の整備を実施後、花壇管理をする会員を募集し、市川ガーデニングクラブ（IGC）への登録までをサポートするとともに、登録後も花の管理の指導や支援を継続して実施している。 	
活動の様子		
 <p>福栄スポーツ広場 芝桜花壇</p>		 <p>江戸川第二終末処理場 バラ花壇</p>
		

候補者名	株式会社パールユニティ	他 薦
対象活動	moto.8 (もとっぱち) の設計・建築	
要綱箇所	建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第6号に該当)	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造2階建てのテナント兼用住宅 ・築約80年の木造住宅であった旧母屋は、「同潤会アパート」等の設計で知られる同潤会メンバーの柘植芳男氏の初めて手がけた民間の木造住宅である可能性が高かったことから、その歴史的価値に鑑み、旧母屋を設計のシンボルとすることとした。 ・道路に面した1階のテナントは大きな開口部を作り、道行く人々が気軽にテナントに入れるように工夫している。 ・外壁は木を使い、テナント前に植樹をすることで周辺の環境に配慮しながら木のぬくもりが感じられるように配慮されている。 ・建物の中央部分にはコミュニティ広場を配置し、常時開放することで、地域住民の憩いの場やイベント等に利用できるようにしている。不定期でイベントを開催。(もとっぱちマルシェと題して、野菜販売、クラフトワークショップ等を開催) ・旧母屋は構造的な理由から曳家することが難しかったため解体し、柱、梁、瓦、建具等を保存し、再利用している。 ・敷地内の樹木には、ほぼ手を入れず、既存の庭園の景観を維持している。 	
現地写真		
		
東側からの建物全景		復元した母屋
		
柱・梁を再利用した内部		柱・雪見障子を再利用した茶室

候補者名	日本毛織株式会社	他 薦
対象活動	ニッケコルトンプラザ ツムグテラスの建築	
要綱箇所	建築・まちなみ部門（景観賞表彰要綱第3条第6号に該当）	
具体的な 内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内大型商業施設、ニッケコルトンプラザのアネックス棟で、1階が店舗、2階は400㎡の中庭を有する保育園。子育て世代の流出による地域コミュニティの希薄化や商業施設の老朽化といった地域の課題解決を目的としている。 ・周辺住宅地の景観に配慮して建物の高さを低く抑え、開業時（30年前）に植樹されたケヤキを最大限保存することで、広場を中心に地域の憩いのスペースを確保している。 ・地域の祭りの際にはベンチとしても機能する基壇を設けることで、江戸川や真間川の河川氾濫に対しても安全な計画としている。 ・キッズコーナーのあるカフェや店舗を誘致することで、平日朝夕の送迎時の新たな憩いスペースを創出。 ・保育所には教室と連続する中庭を確保し、園児のプライバシーを守り、隣接住宅地への騒音を低減するなどが可能となっている。 ・中庭側は開放可能な引き戸として、自然採光、自然通風により環境負荷を低減。 	
現地写真		
 <p style="text-align: center;">外観（昼景）</p>		 <p style="text-align: center;">外観（夕景）</p>
 <p style="text-align: center;">保育園内</p>		 <p style="text-align: center;">保育園中庭</p>